

農政産業観光委員会会議録

日時 平成30年3月7日(水) 開会時間 午前10時00分
閉会時間 午後3時15分

場所 第3委員会室

委員出席者 委員長 塩澤 浩
副委員長 猪股 尚彦
委員 中村 正則 渡辺 英機 望月 勝 杉山 肇
久保田松幸 水岸富美男 土橋 亨

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

公営企業管理者 赤池 隆広 エネルギー局長(企業局長併任) 宮澤 雅史
企業局次長(エネルギー政策推進監併任) 秋元 達也 企業局技監 日向 一郎
エネルギー政策課長 杉田 真一
企業局総務課長 櫻井 順一 企業局電気課長 浅川 晴俊

産業労働部長 佐野 宏 産業労働部理事 弦間 正仁
産業労働部次長 渡邊 和彦 産業労働部次長 飯野 正紀
労働委員会事務局長 清水 正
産業政策課長 初鹿野 晋一 商業振興金融課長 高野 和摩
新事業・経営革新支援課長 内藤 裕利 地域産業振興課長 津田 裕美
企業立地・支援課長 一瀬 富房 労政雇用課長 上野 睦
産業人材育成課長 細田 孝
労働委員会事務局次長 鈴木 昌樹

議題(付託案件)

第13号 山梨県産業技術センター諸収入条例中改正の件
請願第30-1号 修学資金貸付制度の拡充・強化並びに介護福祉士養成に係る離職者訓練(委託訓練)制度の継続実施等介護福祉士養成教育に対する支援を求める意見書の提出に関することについての請願事項の
三. 介護福祉士養成に係る離職者訓練制度(二年課程)の運用及び継続実施について

(調査依頼案件)

第21号 平成30年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為中農政産業観光委員会関係のもの
第25号 平成30年度山梨県中小企業近代化資金特別会計予算
第30号 平成30年度山梨県商工業振興資金特別会計予算
第35号 平成30年度山梨県営電気事業会計予算
第36号 平成30年度山梨県営温泉事業会計予算
第37号 平成30年度山梨県営地域振興事業会計予算

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、調査依頼案件については、いずれも原案に賛成すべきものと決定した。
また、請願第30-1号については採択すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について、エネルギー局・企業局関係、産業労働部・労働委員会関係、観光部関係、農政部関係の順に行うこととし、午前10時02分から午前11時22分までエネルギー局・企業局関係、午後1時00分から午後3時15分まで産業労働部・労働委員会関係の審査を行った。
観光部関係と農政部関係については、引き続き8日に審査を行うこととした。

主な質疑等 エネルギー局・企業局

※第21号 平成30年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(やまなし水素エネルギーフェア開催費について)

杉山委員 エの2ページのやまなし水素エネルギーフェア開催費のところですが、この水素エネルギーの最大の需要があるのは燃料電池自動車だろうと思うのですが、まずそこをお聞きしたい。

杉田エネルギー政策課長 今、実際に県民の中で使われている一番わかりやすいものとしてはFCV、燃料電池自動車だと思います。あとはエネファーム、家庭用の燃料電池ということでございます。

杉山委員 いずれにしても、将来予想とすれば、消費量から考えるとやはりFCVが最大のターゲットだと思いますが、今、世界の流れを見ると、FCVというよりはEVに流れているというニュース等があって、本当にいいのかという不安も逆にあります。その辺をしっかりと見定めていかないと、方向を見誤ってしまうのではないかと危惧があるのですけれども、その辺の世界情勢だとかはどのようなふう判断されているのか。

杉田エネルギー政策課長 今、確かに世界で電動化が進んでいるということで、1つはEV、もう1つは水素エネルギーを使っているFCVだと思いますが、FCVは、やはり値段が高いこともありまして、EVに比べてはまだまだ普及がされていないということだろうと思います。

今の情勢からいくと、国はFCVも一緒にやっていくということです。自動車メーカーに聞きますと、やはりEVと一緒に両輪でやっていくというふうな考えているということです。国とも連携を図りながら一生懸命やっていくというのが今の状況だと思います。

杉山委員 例えば中国なんかは、FCVよりはEVで世界標準を狙っているというような報道もあつたりするわけです。水素エネルギーの技術をよりいろいろな方向に活用するというので、この技術を高めるための事業だったらまだそれはそれでわかるのですけれども、例えばこの事業は地球環境問題対策費というところに入っ

ているわけです。建前はそうなのかもしれませんが、例えば水素が出すエネルギーを生み出すのに、何倍のエネルギーを使って水素をつくるというような話も議論としてはあります。水素エネルギーに関しては、果たして本当に地球環境問題に即しているのかという議論もあります。

水素エネルギーをつくる技術をいろいろなところで高めてまた違う方向にということのためにあるのであれば、それはそれでわかる話ですが、地球環境ということ単純に考えたときに、果たして水素エネルギーというのが本当に地球環境のためになるエネルギーなのかということはいろいろな議論があると思います。それはまた次の議論ですが、いずれにしても、今、いろいろと世界が動いている中で、水素エネルギーを進めるということに対しては、やはりいろいろな情報をとって進めていただければと思います。

杉田エネルギー政策課長 先ほども説明の中でお話をしたように、ことし、水素エネルギー社会実現ロードマップをつくっておりまして、その中に水素エネルギーの利用の拡大と一緒に産業振興についても、3つの柱の中の1つで書かせていただいておりますので、これからいろいろな情報を取りながらやっていきたいと思っています。

中村委員 関連して聞きたいのだけれども、産業労働部とも連携してやっている、というのは、今、災害の関係も含めてだと思うけれども、水素の関係はほとんど全国から福島へ集めて、拠点としてやっていこうという国の方針がある。そういうことに対する情報はつかんでいるか。

杉田エネルギー政策課長 いろいろな水素に関する国の事業が福島に行っているというのは、委員のおっしゃったとおりでございますが、本県も米倉山でやっているP2Gの事業も国から採択されて、福島に比べれば大きくないのですが、そこも3つの中の1つに入っておりまして、一緒になっていくというのが今の状況でございます。

中村委員 そういう状況は僕もちょっとわからないので、米倉山がオープンする前に状況を見て、どういうものかというのは大体つかんでいるのだけれども、これから、今、杉山委員が言った質問というのはすごく大事だと思う。どういう方向でどういうふうに進んでいくか。新規事業で水素エネルギーフェア開催費と予算があるが、その中で、何をどのように開催するのか、具体的にわからないけれども、例えば燃料電池でバスを動かす、車を動かす、小さい車であれば相当技術的なものがあるだろうけれども、大型バスなどは何で動かすつもりで、今いるのか。今、空港内は燃料電池バス、または電気バスで輸送するということに取り組んでいる。山梨県として、このフェアを開催するに当たって、シンポジウムをどういう形でやるのか、そこをちょっと教えてくれないか。

杉田エネルギー政策課長 やまなし水素エネルギーフェアにつきましては、先ほど少しお話ししたように、まずは県民の皆さんに理解をしていただいて利用拡大を図ることが目的の1つでございます。その中に燃料電池バスの試乗会もやろうとしています。燃料電池バスはまだ普及が進んでいないところもありますので、まず皆さんに見てもらおうということで、その試乗会を行う予定です。それをどう使っていかかというのは、これまた交通政策課とも議論をしていかなければならないところですが、例えばリニアの新駅ができますので、そういうものに使えるかどうかの検討とか、そういうものを使っていきたいと思っているところでございます。

中村委員 リニアの駅と甲府駅を結ぶのに、EV、または燃料電池バス、そういうような

ものやっぴいかなければならないということを考へているということで、僕は安心した。実は甲府駅とリニアの駅だけを結ぶという考へ方ではなくて、今言うようにそういうふうな関連のものでもって走らせることができるのであれば、リニアの駅のすぐに環状線が走るわけで、あそこにインターができるわけだ。そうすれば、甲府駅を目指すのではなくて、逆に観光地のメッカである峡東地域へ燃料電池バス、または電気バスを入れるようなことも考へていかなければいけないと思う。東回りの環状線を使って、石和の広瀬なり、または英和短大のところまで燃料電池バスが来れば、すぐに中央線につながる。

甲府駅まで行くのには、相当、交差点改良をしなければならない。最低3カ所ぐらい交差点改良をしなければならない。そんな莫大な金がかかることがいいのか。または、リニアの駅と中央線とを結ぶということであれば、甲府駅ではなくて、本当に海外の方たちが山梨に来る目的を考へれば、これは観光都市山梨というように形になってくると思う。そういうように、考へ方を一新したほうがいいのではないかとと思うのだけれども、その辺はどうか。

杉田エネルギー政策課長 今、委員の御指摘があったリニア駅だけではなくということにつきましては、総合政策部ともお話をしながら、委員の意見を伝えたいと思います。

中村委員 ぜひその辺は議論をしてください。せつかくこういう形でもって新たに取組んでいこうという新規の事業なので。僕は今後、これが相当中心になってやっぴいかなければならないと思います。リニアはエネルギー局だけの問題ではない。全体の中でこういうようなことをやろうということであれば、しっかりとしたコミュニケーションをとって、そういう方向に進むようぜひ考へてほしいと思う。エネルギー局長、それについてどうですか。

宮澤エネルギー局長 委員御指摘のとおりでございます、ロードマップはつくったけれども絵に描いた餅ではいけません。先ほど課長が申し上げたとおり、産業労働部との連携、これは一番強い関係だと思います。そのほかにも、まず、今、水素ステーションは甲府に1カ所しかございません。その辺の設置場所等もふやしていかなければなりませんので、峡東方面も含めまして増設していかなければならないということ考へております。そういった方面でいろいろな部局と連携しながら、水素の使い方、利用のあり方、こういったことを一生懸命検討していきたく考へております。

討論 なし

採決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

※第35号 平成30年度山梨県営電気事業会計予算

質疑 (水力発電所開発費について)

望月(勝)委員 企業の12ページの早川町内の保川で水力発電をこれから実施していくということでございます。3年間かけてつくるとのことでございますが、山梨県では小水力発電所を、10年間10地点という計画で今まで来ているのですけれど

も、この保川につくる水力発電所、これはどのような規模で、そしてまた今現在、この計画をどのように進めているのか、その辺を伺いたいと思います。

浅川企業局電気課長 保川発電所の建設計画の概要でございますけれども、保川発電所につきましては、県営の発電所としましては早川町内では7カ所目、県営としましては25カ所目となる水力発電所でございます。

現場でございますけれども、早川町の役場からちょうど6キロメートルほど上流にあります早川の支川、保川において、その急峻な地形と安定した水量を利用いたしまして発電を行う流れ込み式の発電所でございます。

最大出力につきましては930キロワット程度でございます、1年間に一般家庭の1,300軒分に相当いたします476万キロワットアワーの発電を予定しております。

総事業費につきましては、21億5,600万円を見込んでおります。

望月（勝）委員 水力発電をするのに、やはり地元が一番理解、また協力を得なければならない。特に水力発電に対しては漁協との関係や、水利権の問題もあります。保川というのは、早川の支川ではないかと思うのですけれども、この水力発電をするのにその水量の確保ができるのか、そして今言ったような地元との協力体制と理解、それから漁業との水利権とかの問題、そういうものの状況を教えていただきたい。

浅川企業局電気課長 早川町内の県営発電所の建設につきましては、昭和60年4月に奈良田第三発電所という6カ所目の発電所が運転開始以来の30年以上たった発電所でございますので、当時と違いまして、河川の維持流量等が義務づけられるなど、自然環境とか景観への配慮が重要になっております。

そうしたことから、この発電所の計画につきましては、平成27年度に早川町、それから地元の地区、早川漁業協同組合など、地元に対しまして計画の概要とか調査内容等を説明し、了解をいただいた上で、平成28年度からになりますけれども、保川の実際の水生生物の調査、正常流量の調査、さらには発電所の建設に必要な基本設計とか用地測量などを開始したところでございます。

本年度は、これらの成果をもとに取水地点や発電所の位置など、建設計画の概要を取りまとめまして、自然環境や景観への環境影響調査等と合わせまして、地元への説明を行い、過日、早川町と早川漁業協同組合から建設についての同意をいただいたところでございます。

望月（勝）委員 今の説明だと、やはり地元へ総合的な、また将来的なそうした問題点とか、自然環境の調査、そういうものを済ませて地元の協力も得た、理解も得たということでございますが、この保川の発電所を開始していくに当たり、どの程度の売電ができるのか、また企業局としてどのぐらいの収入を見込んでいるのか。山梨県としては、今、小水力を非常に奨励してやっているのですけれども、こういう中型の水力発電所の将来的なものの考えというものをちょっとお聞かせ願いたい。

浅川企業局電気課長 保川の発電所につきましては、固定価格買取制度、いわゆるFITの制度を活用いたしまして売電をしております。1キロワット当たりの売電単価でございますが、29円で売電する予定となっております、年間約1億3,800万円の収入を見込んでおります。こうしたことから、電気事業の経営基盤の強化につながっていくと考えております。

また、こういった発電所をつくりますと地元のメリットもございまして、完成後には早川町に固定資産税相当額が交付されるとともに、建設工事や保守管理等

におきましても地域経済の活性化が図られまして、雇用機会の拡大の効果も期待できるということもありますので、今後も残されている地点は少ないわけですので、今後は残されていても、こういった開発につきましても調査を進めていきたいと考えております。

望月（勝）委員 太陽光とか風力発電とか、こういうものは立地的な条件が合わなければかなり問題もある。特に太陽光発電は、乱開発とか、使わなくなった後のパネルの処理とか、そういうものが必要になってくる、また地元にも迷惑をかけるような状況もあるので、この水力発電というのは、水量を確保できればあとは地元の了解、そうした総合的なものが解決できればよいわけで、私たちは水力発電に期待をするところであり、それについて、今後、こうした中型の発電所をどの程度の規模で県内に波及をさせていくのか、その辺をお聞きしたい。

浅川企業局電気課長 小水力発電につきましては、小水力ファスト10ということで進めており、200キロワット以下程度の規模を見込んでおります。委員おっしゃったように、中型の発電規模になりますと、200キロワットを超えて1,000キロワット程度になるわけですので、私どもも、これまで、県内の8カ所においていろいろな調査とかを行ってきておりますが、これらの中には、漁業とか観光への影響などから、なかなか地元の理解が得られない地点が多くございますので、今後も調査を続けていく中で、そういった条件が整えば、今後も発電所の建設を行っていきたくて考えております。

望月（勝）委員 何しろ1億3,000万円ぐらいの収入源を得られるということですので、大規模発電所の場合はかなり水害とか、また河川のそういう整備は当然するでしょうけれども、特に中型発電所をつくっていく場合でも、ある程度、そうした水害的なもの、また下流域への問題点、そういうものをしっかりと伴いながらやっていただきたいと思っております。これはこれからの山梨県でも期待できる中型の発電所ではないかと思っております。

そこで、採算的には、この建設費20何億円を使って採算を取れるのですか。その点を聞いて終わります。

浅川企業局電気課長 この保川発電所の計画でございますけれども、売電単価につきましてはFITの制度を活用してまいります。私どもの試算でございますけれども、FIT期間が20年間で売電していくということになりますので、その20年間の間に建設費の回収ができると見込んでおります。

(水力発電所目標供給電力量の算出根拠等について)

杉山委員 企業局の8ページのところで、一番上の表のところで、予算額、電気料収入ということでここに出ています。これが電気事業会計の主たる収入源になるということだと思っておりますが、この予算額の算出の根拠はどのようになっているのか。この表だと最大出力だとか目標供給電力量とかという言葉しか出ていない。当然、各発電所とも最大出力を常時出しているわけではないとは思っておりますが、この予算額が出てくる根拠となる数式みたいなものはあるのでしょうか。

浅川企業局電気課長 目標供給電力量につきましては、実際に10年間の川の水の量に対する発電量の10年間の平均値でございます。予算額については、そういったものを算出して、ここに記載してございます。

杉山委員

この表だけだと、例えば最大出力が書いてあっても、実際の10年間の平均の出力がどうなんだというところが出ていないと、予算額の根拠がわからない。一番いいところの数字だけしか出ていないわけですから。目標供給電力量だとか、過去10年間で根拠のもとになっているのだったら、その数字をやはり入れてもらわないと、予算額の根拠になかなか通じてこないと思います。

例えばこうやってそういう算出根拠で当初の予算を出しますね。当然、水力発電というのは自然環境に影響されるものが多いと思うのですが、そういうところで当初予算を出したところで、あと1年間通したときの差異とかずれというのは、当然出てくると思うのですが、その辺はうまく調整できるのでしょうか。

浅川企業局電気課長 当初予算で計上した予算と、実際に発電をしたときの決算ということになるかと思いますが、今回の西山ほか17発電所につきましては、その料金の制度が、8割が基本料金で2割が従量料金ということになります。当然、河川の水を使って発電しますので、多いときもあれば少ないときもありますが、予算の時点では100%の発電をしたときの収入になっております。ところが、今年度のようにいわゆる渇水になりますと90%、豊水になりますと110%とか、降水量によって河川の水が増減しますので、それによっては収入に増減がありますけれども、それが影響を受けるのは20%のみとなります。基本料金が8割、従量料金が2割ということで、その変動を受けるのは2割分になりますので、そういったものは予算の中で十分吸収ができていますと考えております。

杉山委員

1つ教えていただきたいのですが、一番上の西山ほかというところで、最大出力が12万キロワット余あります。通常、この最大出力に対してどのぐらいの出力を出しているのか。もう1つ、その横の目標供給電力量に対して、これは最大出力が出ればこの目標電力量になるのか、最大出力に対して、通常、どのぐらいの運転をしたときに目標電力量なのか、その辺の説明をしていただきたいと思います。

浅川企業局電気課長 最大出力というのは、設備が持つ最大の能力でございますので、この能力を24時間365日、フルパワーで発揮すれば、実際の目標供給電力量というのが約10億キロワットアワーぐらいになります。ただ、実際は4億7,400万キロワットアワーということで、設備の利用率は50%ぐらいになります。どうしても河川の水は流れ込み式が多いものですから、1年を通じて常に100%の水量が確保できるわけではございません。当然、夏場になりますと、雨が降れば100%、いわゆる12万キロの発電ができたとしても、冬場になりますと、それが例えば20%とかに減ってしまいます。そういったもののトータルとしまして目標供給電力量が定められております。火力発電のようにフルパワーで発電しますと設備能力100%を使って発電できるのですがけれども、やはり自然相手の水力発電ですので、最大出力に比べて設備利用率というのは50%程度になってしまうというようなことでございます。

杉山委員

目標供給電力量というのは最大出力に対して50%が通常だということの説明ですが、そういう設備に対して最大の出力の50%の出力というものが常識なのか。普通の一般的な認識だと、最大出力があって、フルパワーというのは、当然、負荷もいろいろなところにかかるし、最大7割、8割ぐらいのところまで出力していればベターなのかなという印象があるのですが、最大出力に対して半分の出力が通常だということで、それが通常なのかどうか説明をいただきたいと思い

ます。

浅川企業局電気課長 水力発電の設備利用率につきましては、河川の状況にもよりますが、例えば日本海側の北陸などにつきましては、雪も多かったり、河川の流況がよろしいものですから、設備利用率につきましては60%ぐらいになっていると把握しておりますけれども、一般的には45から60%ぐらいです。また、どんな発電をするのか、流れ込み式なのか、ダムを使ってダムにためて発電をするのが主体なのかということにもよりますが、本県の場合には、12万キロワットのうちのいわゆるダムに蓄えた水を有効利用するというのが、笛吹川にあります広瀬ダム等で、その大部分は流れ込み式になっておりますので、やはり50%程度の利用率というのが標準的ではないかと考えております。

杉山委員 いずれにしても設備利用率50%というのは、過剰設備だとは言わないですが、今の技術の進歩もあって、当然、そういうところはどんどん向上していくのが常だと思うので、そういうことも含めてぜひ技術向上していただければと思います。

浅川企業局電気課長 発電所も大分古くなっておりますので、改修計画をする折には、発電所の効率をアップするなどして、電力量の増加に今後も努めていきたいと思っております。

討論 なし

採決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

※第36号 平成30年度山梨県営温泉事業会計予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり賛成すべきものと決定した。

※第37号 平成30年度山梨県営地域振興事業会計予算

質疑

(地域振興事業会計の借入金について)

土橋委員 出資金32億2,207万2,000円という丘の公園の工事費が借入金に充当されるということは前にも説明があったと思うのですが、基本的には、県の右のポケットから左のポケットへ移して返したことにしてしまえば金利がかからないから、それを出資金という名前にしてしまおうという考え方でいいのでしょうか。

櫻井企業局総務課長 こちらはデット・エクイティ・スワップとあって、DESで略して、民間では、借入金がある企業につきまして、それを出資とか、株式とかに振りかえま

して、そうすると借り入れを受けているところは、その後、財務体質が改善されて経営状況がよくなっていく手法でございます。

それと同じ手法ということでございますけれども、課別説明書でいきますと、電気事業関係と合わせて見ながらでないとわかりづらいのですが、電気事業のほうですと、企業局の11ページと12ページをごらんください。11ページでは32億5,000万円ということで償還金が電気事業には入ります。12ページでは出資金として、地域振興事業会計への出資金ということで32億円を支出するということが出ております。電気事業会計から32億円を出資してもらって、地域振興事業会計からすれば、それで償還をするということですので。結果的に、資産を見てみますと、長期借入金が減って、今、資本金が2,500万円ぐらいしかないですが、それが30数億円になるということで、それが財務体質の改善につながるというようなことでございます。民間でも取り入れている手法を、今回、取り入れて、このような予算を出させていただきました。

土橋委員

11ページ、12ページを見ると、企業局の電気課の右側のポケットから左側のポケットへ移して、借金という名前のもがなくなって、こっちの右側のポケットのほうが出資者になった。それによって何があるかということ、借入金の金利を払っていればいつまでたっても減らないということが、それをやることによって金利がなくなるという見方でいいでしょうか。

櫻井企業局総務課長 栃木県に県民ゴルフ場というものがございまして、そちらでも同じ企業局内の工業用の用地の事業会計だったと思いますが、30数億円をそこから借り入れをしていました。時期も大体うちと同じような時期なのですが、やはりバブル経済の崩壊で非常に借入金を返すことが難しくなっていて、平成20年ごろだと思いますが、同じような手法で出資金に振りかえて現在に至っているということをご参考させていただいた経緯がございます。

今回、振りかえをいたします建設資金分ですが、借入金が2種類ございまして、建設資金分と運転資金分がございます。建設資金分はどちらかというと国でいったところの建設国債的な要素がございまして、事業をするに当たって初期投資をしなければならないというようなときに起こした借入金でございます。運転資金のほうは、どちらかというと赤字国債的な性格の部分がございます。

今回、振りかえをさせていただくのは建設資金分でございますが、栃木県の説明を伺ったのですが、当初から出資をしてもらってやるという手もあったのだらうということですが、栃木県も、その当時、非常に景気がよく、ゴルフの利用者も多かったため、その分も返すことができるだろうという見込みで全体を借入金でスタートしたとのことでございます。その後、そういった経済情勢の変化があって苦しくなってきたので、平成20年当時に相談をしまして、振りかえという手法を用いたということで、当初の計画の部分と整合性をとるというような意味合いで説明も受けております。

土橋委員

借入金というのはどこからの借入金ですか。返すということだから借りているということですね。そうすると、これは企業局から借りているということではないのですか。

櫻井企業局総務課長 借入先は電気事業会計からの借り入れとなります。

土橋委員

鳴り物入りでつくった借入金というのを出資金に変えてしまうことによって、反省材料がなくなってしまうのではないのでしょうか。要するにいつまでたっても

償還できないとずっと言い続けている場合には反省もあるし、今後についての勉強にもなっていると思うのですけれども、これが出資金になると、今度はもう借金はない、出資金になったという勢いになっていくと、今度は反省もなくなるし、負の遺産が世の中から消えていくような気がします。いつまでたっても32億円が残っていれば、今度はこんなことをやらないようにしなければという、そういういい意味での前向きな勉強になっていたことが、出資金というものに変えてしまうことによって失敗が忘れ去られてしまう、そんな感じもしないではありません。これを前向きにいいほうに向いていくためには、負の遺産として残っていたほうがいいのかなどということを感じながら、感じたことを質問させていただきました。

赤池公営企業管理者 土橋委員の御指摘もおっしゃるとおりということで、確かに始めたときは大分バブルで景気もよかった時期でもあるし、すぐに2コースから3コース、増設したということもありました。当然、背景には地域振興ということと、県有林の有効活用もありましたけれども、そういったことで始めた事業です。ただ、おっしゃるとおり、バブル崩壊以降、非常に経営が思わしくなくて、先ほど、もう一方の赤字であります借入金、建設費分ではなくて運営費分が大分ふえた、そういうことはやはり反省材料として持っております。

ただ、前にも説明させていただいた部分かもしれないのですけれども、同じ県の中でも、借地料を県有林の高度活用ということでお支払いしている、あるいはゴルフ場利用税とか、あるいは市町村にいく分もありますし、借地料の一部からは地元の森林保護団体のほうへ公金も払われているということで、ある程度、30数億円ぐらいの貢献は十分してきてはおります。今回の処理で建設費分は国のルールに従ってできるということですのでやらせていただきますけれども、引き続き運営費分は残りますので、当然、それは忘れることなく企業局全体で胸に置いて経営していきたいと思えます。あくまでも地域振興を図るという部分で継続していくことができるということですので、その辺でぜひ頑張っていきたいと思っております。

土橋委員 全てだめとかいいとかという話ではなくて、ちょっと疑問だったなということです。全てが悪いことではなくて、当時はいいことだった。私の理解しているところでは、ミレー美術館だといって、つくった美術館を、もう何十年も前につくったのは大成功になってやっている例もある。中にはこういうバブルの崩壊でだめになる例みたいなものもあることは十分承知しています。全部が成功なんていうことは全くないと思っていたのですけれども、借入金から出資金へ振り替えたらといって忘れないでもらいたい。やはり企業局とすれば地域振興を含めていろいろところで持っている力を発揮してもらって、まだまだ山梨のためにいろいろなことをやってもらわなければならないのは十分承知しています。ただ、ちょっとわかりづらい内容だと発言させていただいただけです。100%反対という意見ではないことだけは承知してもらいたいと思えます。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり賛成すべきものと決定した。

※所管事項 なし

主な質疑等 産業労働部・労働委員会

※第21号 平成30年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(ジュエリーやまなし活性化事業費補助金について)

土橋委員

産の15ページ、ジュエリーやまなし活性化事業費補助金についてです。ジュエリー産業については、景気のいい時は1,000億円を超えていましたが、今やもう半分以下に衰退しているという中で、全国的に見ても、国内市場の売れ行き、また若者のジュエリー離れというのがすごい進んでいます。本県のジュエリーはたくみの技を持ち、産地としては日本で一番有名ですが、まだまだ開拓しなければならないこともいっぱいあると思います。販路開拓を図る意味で、今回の活性化事業費補助金が出ていると思うのですけれども、この補助金は、来年度、どういうことに使っていくのかを質問いたします。

津田地域産業振興課長 ジュエリーやまなし活性化事業費補助金で支援する取り組みでございますが、まず国内外のバイヤーを対象としたPRや商談の場としまして、甲府ジュエリーフェアの開催があります。4月4日と5日にアイメッセ山梨で開催を予定しており、約2,000人のバイヤーの入場を見込んでおります。

この甲府ジュエリーフェアでは、昨年度からジェトロ山梨などと連携しまして、香港や上海といった海外のバイヤーを招聘しております。来年度も引き続き、そういった取り組みも予定しております。

それから、また信玄公祭りに合わせまして、4月7日土曜日に、観光客をはじめとする一般の消費者に向けまして、防災新館のやまなしプラザにおいて大宝飾展というイベントを開催しまして、本県ジュエリーの技術力をPRしてまいります。大宝飾展は約3,000人の入場を見込んでおります。

土橋委員

大宝飾展も信玄公祭りに合わせてということで、防災新館ができた後ですから、数年前からそれをやっているのですけれども、本当に一番自慢のできる地場産業だった宝石業界が、10分の1ぐらいに落ち込んできているという現状があります。その維持するのも本当に大変だと思います。今、海外バイヤーはどこからと言ったのでしょうか。

津田地域産業振興課長 海外バイヤーにつきましては、今まで香港や上海といったところから招聘しております。

土橋委員

景気のいいときは、海外なんて言わないで、日本でどんどん売れていた時代があったわけですが、さっきも言ったように若者の宝石離れだとか、いろいろな景気の低迷ということがあるので、やはり海外の景気のいいところを対象に思い切りやっていかなければいけないのかなと思います。アジアの中でジュエリーの関心が高まっているところをターゲットにしたということで、中でも本県のジュエリーというのは高い品質ですごい人気があるというお話をいろいろとところから聞いております。向こう側へ行くと、結構売れてきたと。1社でも億という金額が売れたといううれしい話も聞いています。海外バイヤーを招聘しているということですが、もっと充実させて、海外販路の拡大を図る必要が、今のタイミングだからあると思います。来年度に向けて、海外バイヤーへの呼びかけをどう強化をしていくのか、その辺の施策がありましたら教えてください。

津田地域産業振興課長 海外バイヤーを旅費を負担して招聘しているわけですが、事業を実施する実行委員会もそういったことは非常に重要と考えておりまして、来年度に向けて、これまで来場した香港、上海のバイヤーのほかにアジア圏のバイヤーに広く、今、参加を呼びかけているところがございます。台湾、タイ、シンガポールなどといったところにも声をかけていると聞いております。ジェットロ山梨などとこれからも連携しまして、広く呼びかけを強化していきたいと考えております。

土橋委員 ぜひその施策をよろしくお願ひします。輝きの祭典の大成功は、まずその海外バイヤーからスタートできるのかなと思います。来年度、4月から始まりますから、県が力を入れていただいて、そのトップを切って、輝きの祭典が大成功するように、ぜひ協力をよろしくお願ひします。

(ワインセンター機能強化事業費について)

久保田委員 産の20ページのワインセンター機能強化事業について伺います。本県では全国一の収穫量を誇るブドウ産地でございます。特に長い歴史の中、甲州ブドウを原料としたワインは、言うまでもなく本県を代表する地域資源であり、最近では甲州ワインが国際ワインコンクールにおいても上位の成績をおさめるなど、山梨ワインから世界のワインと、着実に歩みを進めていることを実感しています。

そこで、この事業について幾つかお伺ひします。まず事業内容について、説明をお願いします。

一瀬企業立地・支援課長 ワインセンターが建てられたのが昭和49年でございます、建てられてから40年以上が経過しておりますけれども、その間、大規模な改修は行われておりません、かなり建物が老朽化しているということと、また、近年、試験研究や支援の質、量とも増しているということで、そういった醸造や分析のためのスペースが不足しているということもございまして、これまでの試験室とか醸造室を醸造エリア、分析エリアというような形で拡張するとともに、機械も老朽化しておりますので、分析装置の更新で高精度の機器を導入したいと考えております。

また、事業費については9,000万円ほどが書かれておりますけれども、4,000万円については国の地方創生拠点整備交付金を活用することとしております。

久保田委員 施設も大分老朽化しているということですが、改修費用も国の交付金を活用するとお聞きしました。県費の縮減にもつながり、大変よいことではないかなと思うのですが、これに伴い、研究内容をこれまで以上に充実すべきと考えますが、所見を伺います。

一瀬企業立地・支援課長 研究内容につきましては、これまでも国の補助金等を活用する中でさまざまな研究を行ってまいりましたけれども、特に今年度からはワインの高品質化の取り組みの1つといたしまして、東京オリンピックの各種イベントでの祝杯酒を目指しまして、ロゼのスパークリングワインの製造法の開発に取り組んでおります。今回の施設整備や高度な分析機器の導入により、こういった研究が効果的、効率的になるのではないかと思います。

久保田委員 この事業によって、今後、ますますワイン産業が県内地場産業を牽引して本県

経済の活性化に寄与してほしいと願っております。今回の機能強化事業により、本県のワイン産業にどんな効果を期待できると考えているかお伺いします。

一瀬企業立地・支援課長 現在、北海道ですとか長野ですとか、国内のほかのワイン産地との産地間競争が厳しくなっております。したがって、これまで以上に高品質な製品や新たな製品開発を行って、ほかの産地と差別化を図っていく必要がありますので、今回のこうした施設や機械の整備によって、品質評価とか試験醸造の高度化が図られるということで、このワインセンターを県内の拠点として、県内のワインメーカーのワインがさらに高品質化され、新製品の開発が促進されることが期待されると考えております。

久保田委員 今後も県内ワインメーカーの製造技術の向上のために努め、世界に通用するワイン産地山梨という地域ブランドの確立に貢献していただきたいと思っております。
この課別説明書をいろいろ見ますと、ワイン関係が相当予算に盛っておりますので、ぜひとも研究を促進し、おいしいワインをつくってほしいと思っております。

(中小企業採用活動サポート事業費について)

杉山委員 産の27ページから質問させていただきます。中小企業採用活動サポート事業費ということで計上されているのですけれども、この委員会でも、県内の中小企業の経営者と意見交換をさせていただいて、やはり人手不足で困っているという話を聞きました。そういう意味では大変重要な事業だと思うのですけれども、もう少し具体的にどういった内容の事業なのかを御説明いただきたいと思っております。

上野労政雇用課長 県内の人手不足を解消してまいりますためには、東京圏などからUIターン就職を促進する必要があると思います。このため、この事業では訴求力が高い民間の転職サイトに県内企業100社の求人情報を特集ページとしてまとめて掲載いたしまして、東京圏の転職者をターゲットとして県内企業への就職を促進しようとするものでございます。また、あわせて県内中小企業の採用力を強化するための講習会を3回開催いたしまして、人事担当者の説明能力やPR力を強化することによりまして、県内企業の人材確保を図ってまいりたいと考えております。

杉山委員 今回の説明の中で、民間の転職サイトを利用するというお話があったのですが、この事業ではどういう年齢層をターゲットにしていますか。

上野労政雇用課長 現在、大学を卒業した後の離職率が非常に高いということが課題になっておりまして、大学生の約3分の1の方が、採用後3年以内に離職するという状況にございます。こうした皆さんは、いわゆる第2新卒と呼ばれているわけですが、社会経験もございまして、即戦力となる人材ということで、県内企業様にとって非常に有用な人材でございますが、採用者側からのアプローチが非常に難しいという課題がございまして、このため、民間転職サイトを活用することで、第2新卒者をはじめとした20代、30代の若年層の方の転職に向けて、県内企業の認知度の向上を図ることで、本県への転職を強くアピールしてまいりたいと考えております。

杉山委員 新卒者だけではなくて、そういった転職者というか、即戦力の人材をターゲットにするということは大変重要だと思います。こういったサイトを開くことは、当然、大切なことだと思うのですが、そういったところをより多くの人に見てもらい、利用してもらいたいということがより大事だと思います。せっかくサイトを開

くのであれば、より多くの人に利用していただくというような工夫をぜひしていただきたいと思います。

それと、先ほどの説明の中で、講習会を3回開くというような説明もあったのですが、具体的にどういった講習をされるのか、御説明をお願いします。

上野労政雇用課長 転職サイトにつきましては、できるだけたくさんの方が見ていただける転職サイトを選んでまいりたいと考えております。

また、採用力を強化するための講習会についてでございますけれども、やはり人材の募集、また面接から採用に至るまでの間に求職者と接点となります各企業の人事担当者の役割が、非常に人材確保につきましては重要となっております。このため、採用力の強化の講習会につきましては、まず、転職サイトの広告掲載との連携を図ることがございますので、1回目につきましては、企業の魅力を十分に伝えるための募集広告等の作成方法などについて研修をしたいと考えております。また、2回目以降は、求職者と面接をするための面接方法のスキルアップ、また採用のために企業のPR力やブランド力をどういうふうに伝えていくかといった内容の講習会を予定しております。

杉山委員

アベノミクスで全国的に景気が上向いて、大変いいことだと思うのですが、その一方で、今、全ての都道府県で求人有効倍率が1倍を超えているということもあります。今、県内企業にとっては人材確保が大切なことだと思いますし、あるいは人材がないことによって採用をちゅうちょするという企業もあるようがあります。非常に大事な事業でありますので、ぜひ積極的に進めていただきたいと思います。

(産業技術短期大学校等就学サポート事業費について)

もう1点、産の29ページの産業技術短期大学校等就学サポート事業費というところですが、先ほどの説明の中で、産業技術短期大学校等となっているのですが、この「等」とはどういう意味なのか、説明をお願いします。

細田産業人材育成課長 御質問の産業技術短期大学校等の「等」であります。これにつきましては、峡南高等技術専門校を対象にしたいと考えております。

杉山委員

この事業では支給額が1人当たり月額2万円ということになっているのですが、この支給というのはどういう形で支給をされるのでしょうか。現金で支給するのか、授業料を免除するのかとか、いろいろな方法があると思うのですが。

細田産業人材育成課長 2万円の支給につきましては、現時点では各学生へ振り込むという形をとりたいと考えております。直接、学生に対し交付する、支給するというところで考えております。

杉山委員

基本的に新入学生というのは未成年になるわけですから、学生個人の口座に入れるということではよろしいのでしょうか。

細田産業人材育成課長 制度設計についてはこれから詳細を決めていくのですが、現時点ではそういう形をとりたいと考えています。今、お話のありました、未成年ということであれば、保護者に支給するとか、そういったことも考えながら、制度設計をしていきたいと考えております。

杉山委員 　いづれにしても進学サポートするということですので、しっかりその辺は就学に資するような形でしていただきたいと思います。

(山梨の未来を担う人材育成検討事業費について)

渡辺（英）委員 　今の質問のすぐ上ですけれども、山梨の未来を担う人材育成検討事業費というのが盛られています。最近の有効求人倍率、直近は1.48という大変高い数字が出ているわけです。働く人にとってみれば非常にいいかなと思うのですが、一方で企業にとってみれば、これは人手不足が深刻な状況に入っているということです。

そうした流れの中で、県内企業もAIとかIoT、あるいはロボット、こうした技術革新、さらには技能の伝承に積極的に、柔軟に対応していかなければならない。そうした中で、県の人材育成機関において、中長期的な人材育成の方向性について、産学官が連携して検討を行うと出ております。非常にこれは大きな問題であろうかと思えますけれども、こういう検討を行うに至った経緯、まずこれについて伺いたいと思います。

細田産業人材育成課長 　本年度、産業技術短期大学の魅力向上を図るため、昨年3月に県職業能力開発審議会に同校のあり方について諮問し、昨年11月に答申を受けたところであります。この答申の中で、本県産業の特性に合った人材育成のあり方を検討していくことが望ましいという御提言をいただいたことから、これを受けまして、明年度、人材育成の方向性について検討することとしたところであります。

渡辺（英）委員 　職業能力開発審議会からの答申でという話がありました。そこで検討を行うということですが、県の人材育成機関というものは、産業技術短期大学だけということですか。

細田産業人材育成課長 　県の人材育成機関につきましては、産業技術短期大学のほか、峡南高等技術専門校、宝石美術専門学校、専門学校農業大学の4つの機関を対象とすることとしております。これにつきましては、先ほど渡辺委員からお話がありました人手不足ですとか、技術革新、そういった人材育成にかかる課題というものは、県の人材育成機関に共通する部分が多いということですので、産業技術短期大学以外の人材育成機関も対象としたところでございます。

渡辺（英）委員 　今、4つの機関があるというお話をいただきましたけれども、それぞれ性格が全部違います。もう少し具体的にどういう進め方をするのか、お願いしたいと思います。

細田産業人材育成課長 　検討の進め方ではありますが、まず検討を行うに当たりまして、産業界ですとか教育関係者、学識経験者などで構成される委員会を設置いたしまして、そこで本県の将来を見据えた課題や将来の展望、そういったものを共有しながら未来を担う人材育成の方向性について、さまざまな角度から幅広く御意見をいただいて検討を行いたいと考えております。

渡辺（英）委員 　かなり幅広い分野というような思いもいたしますけれども、本県の産業の未来を担う人材の育成ということ、これはやはり大事なことだろうと思います。そこで、ここで働く学生なり、いろいろな方がいらっしゃるわけですけれども、山梨の未来が明るくなるぞ、我々の力で何とかしようよと、そうした希望を持った訓

練、育成、こうしたことも非常に大事だと思います。こうした人たちに対する人材育成の基本的な理念というか、やはり夢を持たせていかなければならないと思いますが、それについてはどういう取り組みをしていくのか、考えがあったら聞きたいと思います。

細田産業人材育成課長 おっしゃるとおりでありますので、これにつきましてはさまざまな方から御意見を聞くのですが、その中ではやはり未来を担う高校生、またその保護者とか、産業界はもちろんですが、そういった方々の意見も踏まえながら検討を進めていきたいと考えています。

(峡南高等技術専門校の資格取得状況等について)

望月（勝）委員 産の32ページのところの先ほど出ていました産短大と連携しながら整合性をとる学校運営ということで、峡南高等技術専門校は昔は訓練科が多くて、それを統一して自動車整備科と電気システム科にした。特に自動車整備科は、技術系人材を県内、また県外へ輩出しているということで非常に好評だということでございますが、産短大もそうですけれども、今、この高等専門学校のまず国家試験として、資格はどのようなものが取れているのか、また、県内や県外にどの程度の就職をしているのか、お伺いします。

細田産業人材育成課長 峡南高等技術専門校では、資格の養成施設として、現在は自動整備科と電気システム科の2つの訓練科がありまして、自動車整備科では2級自動車整備士の受験資格が得られ、ここで修了することにより実技試験が免除されることとなっております。電気システム科におきましては、第二種電気工事士の資格養成施設となっております、ここを修了することにより資格が得られるとなっております。

就職状況であります、いずれの訓練科も昨年度は100%でありました。

望月（勝）委員 今回の説明で、自動車整備科も電気システム科も就職率100%ということで、非常に企業からも求められる学校ではないかと思うのですが、そこにおいて、今、先ほど言った産短大とか、また都留の興譲館高校とか、山梨大学工学部とかとの連携なんかもとっているのか、お聞きしたい。

細田産業人材育成課長 山梨大学はどちらかというところと研究開発を行う人材というものを育成しておりまして、産業技術短期大学校は生産部門の技能者というか技術者を育成しており、そのすみ分けはできております。

連携につきましては、産学官連携推進会議というものを行いまして、そこでそれぞれの機関での情報共有とかを行いながら、連携をしているところであります。

望月（勝）委員 農政産業観光委員会で県内中小企業の皆さんと意見交換をしたときに、技術系人材が足りなくて困る、なおかつ技術系人材の中でももう少し高度の技術を持った方、特に精密機械とか、今言った自動車や電気もですけれども、そういった実用的にもう少し高度な技術を持った方を育成してもらえるとありがたいというようなことでした。今、県内企業、また県外企業から、そういう要望とかはありますか。

細田産業人材育成課長 カリキュラムの編成に当たりましては、県内企業のニーズを把握し、そういったものを教育課程に反映しながら人材育成を行っているところであります。

望月（勝）委員 1つの例をとると、山梨県でも、特に東京圏も近いし、将来のリニア中央新幹線ができる状況なんかを見ても、これからの時代において、今、精密工学の中でも取り入れられている航空学とかを、こうした専門学校の中へを取り入れていくような、そんな見通しはありますか。

細田産業人材育成課長 今、産業技術短期大学校では航空学というものは今のところは特に検討はしておりません。そういったものについては、また産業界のニーズをお聞きしながら、教育課程に反映していきたいと考えております。

望月（勝）委員 産業技術短期大学校もこの峡南高等技術専門校もそうですけれども、特に電気科なんかは優秀な技術系の力を持った方がいます。できれば山梨大学の工学部とはそういったことの連携をとりながら、今、言ったような未来を見据えた科もふやしていくことも、人材育成につながるのではないかと思います。
最後に聞きますけれども、今年の入学の状況はどうか。

細田産業人材育成課長 産業技術短期大学校におきましては、今月の下旬に最終の一般入試がございますので、まだ最終的な入学予定者は決定してはいないところですが、今のところ、130名の定員のところ合格者数が118名となっております。その中から入学希望者が何人という形になっております。これにつきましては、昨年度が115名ですので、現時点では昨年度よりは上回っているという状況になっております。

望月（勝）委員 峡南高等技術専門校についてはどうですか。

細田産業人材育成課長 峡南高等技術専門校につきましては、ここも3月の下旬に最終の入試を行いますので、まだ確定はしていないのですが、今のところ22名の合格者となっております。

望月（勝）委員 この峡南高等技術専門校もそうですけれども、自動車整備科、電気システム科、産短大もそうでしたけれども、今、非常に技術的人材が求められている中で、企業からのそうした希望も多く、高度な技術も好評であるということです。峡南高等技術専門校なんかはもう多いくらいで、昨年、一昨年あたりも入学者が多いくらいだと言ったのですけれども、ぜひそんな状況でお願いしたいと思います。

細田産業人材育成課長 産業技術短期大学校、峡南高等技術専門校につきましても、高校に対して入学を働きかけるとか、さまざまな方法で定員確保に向けて取り組みをしております。今後も引き続きそういった取り組みを行って、なるべく定員を確保して県内での就職者をふやすという形をとっていきたいと考えております。

(山梨ワイン海外情報発信事業について)

水岸委員 産の14ページの山梨ワイン海外情報発信事業費について伺います。この事業は、海外ジャーナリストを呼んでワイナリーツアーを開催するとのことですが、海外への情報発信については、産の15ページの山梨ワイン海外プロモーション支援事業補助金により、以前からロンドンでのプロモーション活動を支援していると承知しておりますけれども、来年度、新たに情報発信事業を実施する狙いはどういったものなのか、まず伺います。

津田地域産業振興課長 この事業は新たな事業ですけれども、海外で影響力を持つワインジャーナリストを招聘しまして、本県のワインの味わいや特徴だけでなく、産地の歴史ですとか、風土とか、そういったところに至るまで深い理解をしていただきまして、将来にわたって山梨ワインの情報を各方面に発信してもらおうと、そういったことを考えております。ワインの目利きとして有名なジャーナリストに記事を書いていただいたり、講演をしていただいたり、そういった機会を通じまして、山梨ワインのすばらしさが世界に伝わるということを狙いとしております。

ロンドンでのプロモーション事業におきましては、甲州ワインのおいしさというところを紹介しているところですが、あわせてこちらの事業において、おいしいワインを生み出すブドウ畑ですとか、ワイナリーですとか、そういった様子を直に見て、知っていただきまして、産地全体の情報発信をしていきたいと考えております。

水岸委員 効果的な情報発信につなげるには、招聘するジャーナリストの人選と山梨ワインのよさを十分に理解できるツアーであることが重要だと思います。ジャーナリストは、具体的には誰を想定しているのでしょうか。また、どんな日程でワイナリーを回るのか、ツアーの内容をお聞かせください。

津田地域産業振興課長 ジャーナリスト2名でございますけれども、今のところまだ誰ということとは決まっております。今後、ワイン業界のほうとも相談しながら人選をしていきたいと思っております。いずれにせよ、ワイン業界におきまして世界的に認められて、しかも情報発信力の高い方、そして山梨のワインに興味のある方、関心のある方、そういった方をお願いしたいと考えております。

日程でございますけれども、夏から秋の間で4日間を予定しております。海外から日本に到着したジャーナリストは、東京に1泊していただいて、2日目と3日目に山梨のワイナリーを訪問して取材をし、4日目に帰国という日程を考えております。

訪問先のワイナリーですけれども、いらっしゃるジャーナリストの御希望も踏まえながら、業界団体とも相談して決めていきますけれども、丸2日かけまして10カ所程度のワイナリーを回って、つくり手の方から説明を受けながらワインをテイस्टイングしていただく予定でございます。

水岸委員 山梨ワインのすばらしさが世界に伝わりと期待しております。加えて、せっかくワインに詳しいジャーナリストを呼ぶのですから、ツアーの中で例えば試飲したワインのコメントとか、ワイナリーへのアドバイスとか、海外から見た山梨ワインの課題といった率直な意見を直接聞く機会を設けることができれば、県内ワインのつくり手にとっても大変勉強になると思います。県産ワインの質向上にも役立つと思いますので、期待をしております。事業を実施するに当たって、ジャーナリストとつくり手が意見交換をできるよう、工夫する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

津田地域産業振興課長 そのようなジャーナリストと意見交換をする時間というものも実施の段階でとれるように検討していきたいと考えます。

水岸委員 現在、国で和食や日本の酒を海外へ広める取り組みを展開しているところであり、この時期に県産ワインについても大いに情報発信をしていくべきだと思います。効果的に事業を実施することをお願いし、質問を終わります。

(信用保証料補助金について)

猪股副委員長 産の6ページの信用保証料補助金について伺います。これは確認になりますが、課別説明書には中小企業の金融の円滑化と負担の軽減を図るため、保証料を軽減するとあります。先ほどの説明では、信用保証料について、融資時に中小企業者が負担する保証料を軽減するため、新たに対象融資を広げるとの説明がありましたが、この保証料補助について、どういう目的で誰に補助するのか、詳しい説明をお聞きします。

高野商業振興金融課長 商工業振興資金につきましては、原則として信用保証協会の保証をつけることになっております。何らかの理由で借主である中小企業者が返済ができなくなった場合には、保証協会が借主に代わって金融機関に代理弁済をするというシステムになっております。保証協会が公な保証人になることで、中小企業者がさらに資金調達をしやすくなるという状況でございます。

この信用保証協会の保証料につきましては、今まで中小企業者が負担するものでございますので、借主である中小企業者の負担を軽減するために、この保証料の2分の1を県が負担するということにいたしまして、保証協会のほうは保証料が減ってしまいますので、その減額分を県から補填するという内容でございます。

猪股副委員長 次に、商工業振興資金を借りる際に、借り手である中小企業者が保証協会に支払う信用保証料がどのように決まるのか、この制度はどのような仕組みをとっているのか、その辺をお伺いします。

高野商業振興金融課長 借り手であります中小企業者が負担する保証料につきましては、基本的に請求金額に保証料率というものを掛けまして、さらに返済年数と分割係数というものを掛けて求められます。一般的には低いほうで0.45%、高いほうで1.9%の9段階に区分されておまして、それぞれ借り手の財務内容等のリスクに応じまして、CRDという評価システムによって区分、どの利率が適用になるかを評価するというシステムになっております。基本的にリスクが低いほど保証料率は低く、リスクが高い借り手であれば保証料率が高いということになっております。

猪股副委員長 今回の説明だとよくわからないのだけれども、例えば私が1,000万円借りるとすると、この保証料はどの程度の額になるのか。

高野商業振興金融課長 仮に10年で返済するとしまして、わかりやすいように、先ほど申し上げた保証料率を中間くらいの1%といたしますと、 $1,000万 \times 1\% \times 10$ 年を掛けまして、さらに減額率が、10年返済でございますと0.55掛けますので、おおよそでございますが60万円程度の保証料になります。この半分を県が負担するという制度でございます。

猪股副委員長 次ですけれども、保証料補助が借り手にとって負担が軽くなることはわかりました。そこで、来年度、信用保証料補助の対象を広げる狙いは何か、その辺はいかがですか。

高野商業振興金融課長 現在、景気の回復局面におきまして、商工業振興資金の利用実績が非常に落ちております。というのは、経営支援的な融資が非常に落ちついてきていることと、金融緩和政策によりまして市中金利が非常に下がっておりまして、銀行の貸出金利が下がっているという状況で、県の商工業振興資金は非常に利用実績

が落ちております。そこで、景気の回復局面ということもあって、いわゆる経営支援的なものから、これからは前向きな支援に軸足を移していこうというのが考え方でございまして、そのためにも今の小規模企業サポート融資の保証料補助だけでなく、前向きな資金5つについて、この保証料補助の対象を広げまして、できるだけ積極的な事業展開をしていただけるように資金を借りやすいようにするというのが目的でございます。

猪股副委員長 県の商工業振興資金は、担保や経営上の理由で民間の金融機関から資金を借りづらい中小企業の経営者にとって、セーフティネットとしての役割を持っており、これまで景気のよいときも悪いときも多くの方に利用されております。景気の動向や金融環境に左右されることなく、経営者の方が必要なときに必要な資金を円滑に調達できる制度として、常に見直しをしていくことが必要であり、中小企業の皆さんの金融面からの支援をしていく上で、信用保証料補助の拡充は中小企業に大変有利な制度だと思います。今後も商工業振興資金が中小企業の方にとって利用しやすい制度となるように、今後ともよろしく申し上げます。

高野商業振興金融課長 今後とも、商工業振興資金につきましては、経済情勢ですとか中小企業さんの皆さんの状況を見きわめながら、毎年度、見直しをして、より使いやすいような資金にしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

討論 なし

採決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

※第25号 平成30年度山梨県中小企業近代化資金特別会計予算

質疑

(高度化資金貸付金元利償還金について)

渡辺(英)委員 産の42ページの元利償還金についてですども、元金が12億9,827万9,000円で、利子が1億7,214万円ということだけでも、どういう利率でこういう数字になるのか。利子が高いような気がするのだけれども。

高野商業振興金融課長 ただいまの元利償還金の利子分につきましては、それぞれの企業の貸し付けに対する定期的な償還分と、今、延滞していたり未収している利息を仮に返ってくるとして見込んだものでございます。それぞれ貸し付けの案件によって金利が違っているものでございますので、一律何%というものではございません。

渡辺(英)委員 一律何%ではないと言うけれども、今、市中の金利というのは利率なんか、非常に安い。どういうことに基づいて、この利子の計算はされているのか。

高野商業振興金融課長 一般的には貸し付けの年数が、平成4年ですとか平成7年ですとか、非常に古いものがございます。当時の企業貸し付けは利率で言いますと2.7%というものもございます。また、逆に無利子という貸し付けもございますので、先ほど申し上げたとおり金利についてはさまざまな利率が入っております。

渡辺(英)委員 単年度じゃなくて、長期間の貸し付けもあるということか。それを言ってくれ

ないとわからない。そこをちょっと詳しくお願いします。

高野商業振興金融課長 基本的に高度化資金の貸し付けでございますので、最長20年という貸付期間の中での利息分の算定になっております。

(新みらいファンド組成事業費について)

渡辺(英)委員 産の44ページのみらいファンド組成事業費の10億円。説明のときに、運用益を利用してと言ったが、運用益はどのぐらいあるのか。

内藤新事業・経営革新支援課長 新たなみらいファンドにつきましてはこれから組成いたしますので、その組成時点での債券の金利によりまして運用益は変動してまいります。予定しておりますのが総額47億5,000万円でございます、今のところ安全有利な地方債で運用することを予定しております。

現在の金利といたしましては0.2%程度でございますが、組成のタイミングは来年度30年10月ごろを予定しておりますので、その時点の金利で運用益が決まってまいります。

渡辺(英)委員 よくわからないのだけれども、この元金は使わないのか。これも使うんでしょう。その辺の仕組みを詳しくお願いします。

内藤新事業・経営革新支援課長 みらいファンドの仕組みでございますけれども、国と県と、今回は新たに民間の金融機関からも資金の借入れを行いまして、47億5,000万円の基金を組成いたします。この基金によりまして地方債を購入いたしまして、その運用益を使って事業を実施するものでございます。元金についてはそのまま手をつけずに置いておくとか、地方債を購入して、それをそのまま10年間維持するという仕組みになっております。

渡辺(英)委員 元金を使わないで運用なんて、そんなうまい話があるのかと思うのだけれども、今までもそうしてきた経緯があるのか。その辺の説明もお願いします。

内藤新事業・経営革新支援課長 現行のみらいファンドにつきましては、国と県の貸し付けで総額15億円の基金で運用してまいりまして、これも10年間の地方債を購入いたしまして、その運用益が毎年出ますので、それを使って10年間事業を実施してまいりました。

新しいみらいファンドについても同様に、47億5,000万円で10年間の地方債を購入いたしまして、10年間は同じ利率で運用益が発生するという仕組みになってございます。

渡辺(英)委員 今、47億円という数字が出てくるのだけれども、運用益がそのうち幾らだかよくわからないし、ここにある10億円はどう理解しておけばいいのか。この10億円は、47億円とどういう関係があるのですか。

内藤新事業・経営革新支援課長 現行のみらいファンドの15億円に対しまして、新しいみらいファンドが47億5,000万円とかなり大きくなっているのは、金利がかなり下がっているということがございまして、ある程度意味のある事業を実施するためには、それなりの運用益を確保する必要があるということで、元本を積み増しをしているということでございます。

今回のこの特別会計にお願いしております10億円につきましては、現行の1

5億円のファンドのうち、県が貸し付けている3億円に10億円を上乗せして、合わせて13億円を運営機関でありますやまなし産業支援機構に貸し付けをするというので、増額分の10億円を、今回、予算として計上させていただいているということでございます。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり賛成すべきものと決定した。

※第30号 平成30年度山梨県商工業振興資金特別会計予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

※第13号 山梨県産業技術センター諸収入条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案に可決すべきものと決定した。

※請願第30-1号 修学資金貸付制度の拡充・強化並びに介護福祉士養成に係る離職者訓練（委託訓練）制度の継続実施等介護福祉士養成教育に対する支援を求める意見書の提出に関することについての請願事項の
三. 介護福祉士養成に係る離職者訓練制度（二年課程）の運用及び継続実施について

意見

望月（勝）委員 この請願は、全国的に介護人材が不足しており、本県においても介護人材の不足は顕著であり、介護に従事する人材を確保していくことは必要に値します。そこで、介護人材の中核を担うことが期待される介護福祉を養成する訓練制度は、今後も引き続き継続していくことが重要であり、またより多くの方に訓練を受けていただくためには、ある程度、柔軟な運用も必要と思われれます。
それにより、本請願は採択が適当だと考えます。

討論 なし

採決 全員一致で採択すべきものと決定した。

※所管事項

(スーパーやまとの閉店後の対応について)

土橋委員 何年か前にイトーヨーカドーがオープンし、その後、イオンモール、また去年は増床ということで大きな商業施設ができた。その影で、昨年12月、峡北地域を中心に、高齢者の買い物を支援するなど、地元に着したスーパーやまどが全店閉館してしまった。スーパーやまどは、移動販売をして、地域の人のためにいろいろなことをやってきたということを報道で目にしました。このような身近な店舗がなくなったことで地域の住民の生活に影響がかなり出たと思うのですが、県としてはスーパーやまどが店を閉めたということに対して、どういう見方をしているのか、教えてください。

高野商業振興金融課長 スーパーやまどの閉店については、県内で全店9店舗ございましたけれども、昨年12月6日に同時に閉店ということで、委員御指摘のとおり地域の買い物の場として、また移動販売も協力をしていただく中で、県といたしましては全店閉店は大変残念なことだと認識をしております。

土橋委員 スーパーやまどは、葦崎から移動販売の委託を受けて、中山間地域を中心に移動手段のない高齢者の方々の買い物を支えてきた、また移動販売以外にも、ひとり暮らしのお年寄りの見守りなど、地域での果たす役割は大変大きかったと思います。
葦崎市は、先月、やまどが閉店したことで休止となっていた移動販売の委託事業について、別の事業者を探して再開するという報道がありましたけれども、スーパーやまどの店舗があったほかの地域では何かの対策をしているのですか。

高野商業振興金融課長 御指摘のとおり、葦崎市のほうでは本県で補助をいたしました買援隊の後継者を探してございまして、南アルプス市の卸売業者のマルハが引き継ぐということで、3月上旬には、事業を再開すると聞いております。
また、北杜市に4店舗ほどございましたけれども、北杜市のほうでは閉鎖した店舗の後に県内のスーパーが入っていただけないかということで打診をしていると聞いております。
また、市川三郷町では、新聞にも出ておりますけれども、買い物弱者の実態調査を行うなどして、これから実際の対応をしていくことになるかと承知しております。

土橋委員 市川三郷町では唯一あったスーパーがなくなってしまい、本当に困っているのではないかとすごく感じています。スーパーにもあったのですが、駐車場で有志による朝市が開かれたり、高齢者を中心に多くの住民が集まってにぎわっているという報道を聞きました。テレビのニュースでインタビューを受けたお年寄りが、買い物ができるし、みんなと話もできるし、とてもありがたいということを言っていました。住民の方々による取り組みは、地元の商店や商店街を元気にして、人と人との交流も活発になるなど、地域の活性化にもつながると思います。県としてこのお手伝いを考えているようなことはあるのでしょうか。

高野商業振興金融課長 スーパーやまとの全店閉店に伴いまして、県といたしましても、北杜市、韮崎市、それから市川三郷町の関係市町と何度か情報交換等をさせていただいております。また、2月9日には県の主催で買い物弱者の情報交換会を開きまして、全県から60名ほど御参加いただく中で、民間企業の取り組みですとか、あるいは他市町村の先進事例等を紹介させていただいて、何かの手がかりにさせていただければと考えたところでございます。

現在、事業といたしましても、買い物弱者対策として買援隊事業をやっております。地域の買い物弱者の問題は、委員の御指摘のとおり、高齢者の問題ですとか、あるいは地域交通の問題ですとか、さまざまな要因を含んでおりますので、その地域の実像に合った支援ができるように、市町村と連絡を密にしながら対応しているところでございます。

また、商店の活性化につきましても、商店街活力再生支援事業というものがございます。先ほど来、コミュニティというお話が出ておりますけれども、確かに商店街は地域の方々の交流する場でもございますので、いろいろな取り組みを通じまして、そういったコミュニティの再生に資するようなものは、同じく市町村と連携をしながら、県としても最大限支援をしていきたいと思っております。

土橋委員

スーパーやまとの閉店だけでなく、田舎へ行けば行くほど商店街がじり貧になっていく傾向に間違いなくなってくると思います。人口減少が続くとそういうことになっていってしまうのですけれども、地域の商店街が衰退していくと、地域の人たちが困っていく。県としても、地元と連携して、買い物弱者に対する対策と合わせて、地域の商店や商店街の活性化に向けて積極的に支援していくことは大事だと思います。もちろん地域の商店街の人たちの意識改革というのも必要だと思いますけれども、意識改革をお手伝いする中で、支援策も一生懸命で考えてもらいたいと思います。

高野商業振興金融課長 買い物弱者につきましても買援隊支援事業、商店街の活性化については商店街活力再生事業がございますので、それぞれの市町村、あるいは商工会とも情報を密にしながら、やる気のある商店街ですとか、県としてもそういったところを一生懸命応援していきたいと思っております。

(産業振興の方針について)

渡辺(英)委員 産業振興ということについて伺いたい。昨年9月定例会で知事が今後の産業振興の方針を策定するというようなことを言及されました。今の進捗の状況と今後のスケジュールについて、具体的なものがありませんでしたらお願いしたいと思います。

初鹿野産業政策課長 産業振興の方針については、昨年9月議会におきまして、検討会開催などの経費を計上させていただいたところでございます。その後、学識経験者や業界の代表者などからなります検討会を開催いたしまして、合わせて県内の企業経営者などからも意見を聴取しながら、現在、それを反映した案を作成中という段階でございます。

この方針につきましては、当初、今年度中の策定を目指していたところではございますけれども、これは商工業だけではなく、農林業や観光業など、本県産業の全体を網羅するものとする必要があるということで、もう少し時間をかけてやりたいと考えているところでございます。しかし、遅くとも今年の夏ごろには、県民へのパブリックコメントを経た上で策定できるように作業を進めているところでございます。

渡辺（英）委員 御案内のとおり、県内は中小企業が圧倒的に多いというような状況の中で、先ほどもお話がありましたけれども、時代の変化に対応していかなければならないという使命もあるわけですから、そこで、そうしたことを踏まえながら、方針の内容をどのように決めていくのか、伺いたいと思います。

初鹿野産業政策課長 県内中小企業については、最近の経済のグローバル化、それから最近のAIとかIoTなどの新しい技術への対応、さまざまな激しい変化にさらされているところでございます。県内中小企業がまさに直面しております厳しい経営環境の中で勝ち残っていくため、事業者が創意に満ちた自発的な取り組みを行っていく必要がございます。また、企業間、業種間などのさまざまな新しい連携というものも必要になってくるかと考えております。この方針は、そのために県内中小企業が取り組むべき方向性を示せるようなものにしていきたいと考えております。

渡辺（英）委員 いろいろなお考えがあるということはわかりました。

今、山梨県を取り巻く環境ということで見ていきますと、2年後には東京オリンピック・パラリンピックの開催、さらにリニア開業まで10年切ったという状況で、非常に大きな転換期が来ているという印象を受けるわけです。一方で、人口減少という歴史始まって以来の津波が襲ってきているわけございまして、こうしたことに対応していかなければならない。

景気は、昨今、全国的には上昇している、税収もふえている、こういうことはメディアでも報道されておりますけれども、依然として県内の中小企業は厳しい状況にあるという思いがあるわけです。そうした中で、産業振興の方針の策定というのは非常に大事な意義を持っていると思います。山梨県をこれからどういふふうに向かい変えていくのか、そうした思いを網羅してもらえればなというような思いはあります。

これは、最後、部長に答えてもらいたいと思います。お願いします。

佐野産業労働部長 今、委員からお話がありましたとおり、産業振興方針というのは非常に大事なものでございます。県民誰もが豊かな暮らしが実感できるように、県内企業の成長を加速させるとともに、経済の好循環をつくり出すために、時代の変化、環境の変化をしっかりと見きわめて、産業振興方針の策定に取り組んでまいりたいと思います。

その他 ・ 3月8日の午前10時から、観光部関係及び農政部関係の審査を行うこととされた。

以上

農政産業観光委員長 塩澤 浩